

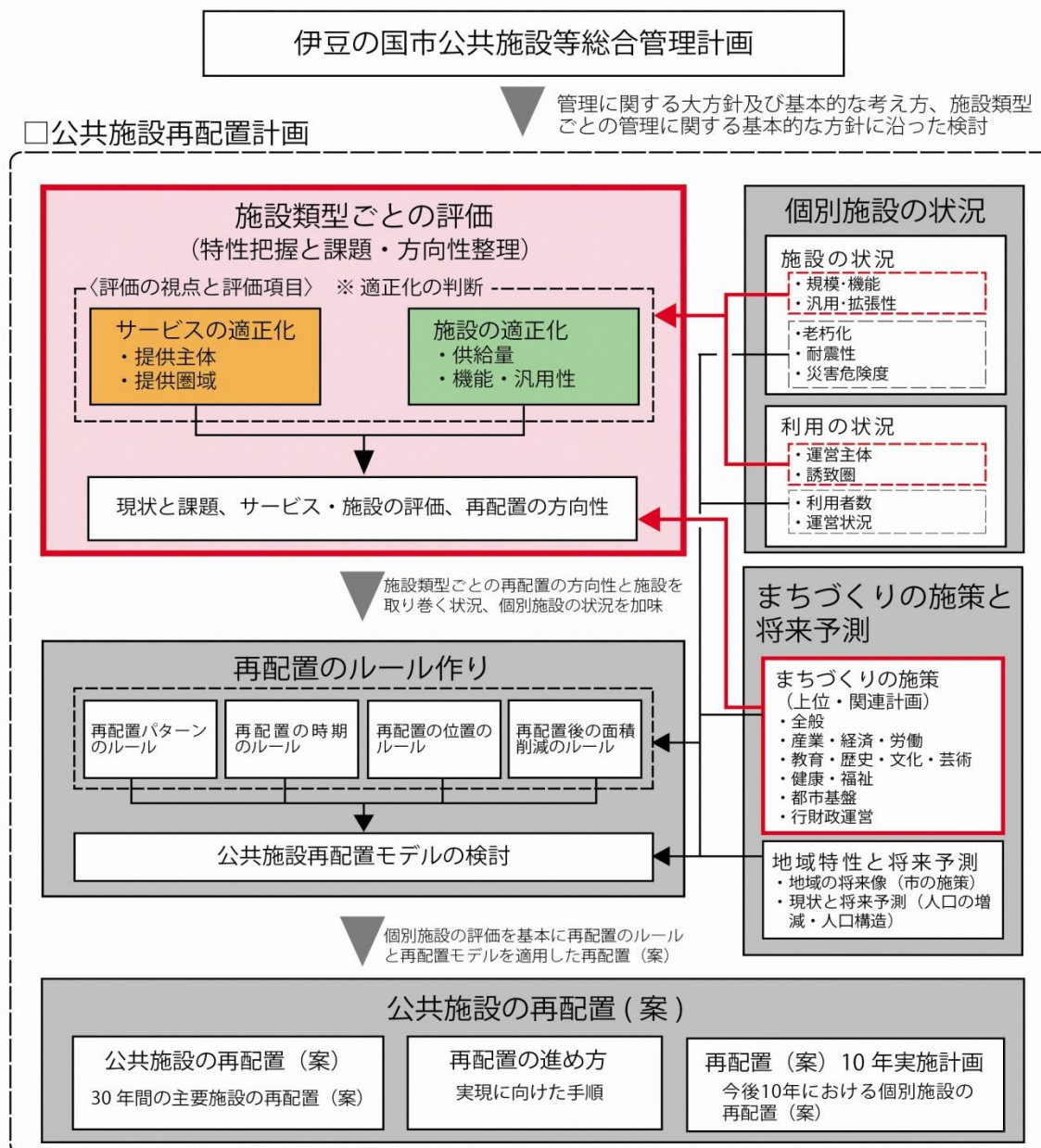
施設類型ごとの評価と再配置の方向性について

第2回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会にて示した、以下の計画検討の流れに基づき、施設類型ごとの評価（現況と課題、サービス・施設の評価、再配置の方向性）を行いました。

次ページ以降に、以下の事項を示します。

- 施設類型ごとの評価と再配置の方向性
（資料の見方、施設の概要、施設の評価、再配置の方向性等）
- 公共施設の状況について _____ 資料3-2（別紙1）
（施設類型の細分化13→23）、耐震化の有無や廃止予定等の追記）
- 「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」において廃止や統合の方針が示された施設の状況 _____ 資料3-2（別紙2）

■計画検討の流れ



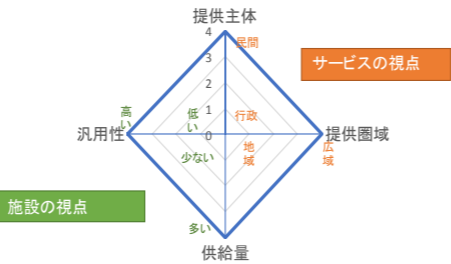
目 次

No	施設大分類	施設中分類	ページ数
1	市民文化系施設	a. 集会施設（センター的施設）	4
		a. 集会施設（地区公民館）	6
		b. 文化施設	8
2	社会教育系施設	a. 図書館	10
		b. 博物館	12
3	スポーツ・レクリエーション系施設	a. スポーツ施設	14
		b. レクリエーション施設・観光施設	16
4	産業系施設	産業系施設	18
5	学校教育系施設	a. 学校（小学校）	20
		a. 学校（中学校）	22
		b. その他の教育施設	24
6	子育て支援施設	a. 幼保・こども園（幼稚園）	26
		a. 幼保・こども園（保育園）	28
		b. 幼児・児童施設	30
7	保健・福祉施設	a. 高齢者福祉施設	32
		b. 保健施設	34
8	医療施設	医療施設	36
9	行政系施設	a. 庁舎等	38
		b. その他行政系施設	40
10	公営住宅	公営住宅	42
11	公園	公園	44
12	供給処理施設	供給処理施設	46
13	その他	その他	48

資料の見方について 【※施設類型（23 類型に細区分）ごとに以下の内容に留意し記載内容を整理した】

1. ○○○施設
a. ●●●施設

○○○○：文字下にアンダーラインのある箇所は、第3回委員会当日に説明を行う予定箇所となります。

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①数量等、市内の設置状況を記載 ※施設名、延床面積、位置等については、左ページの「施設一覧」及び「施設配置図」に記載</p> <p>②法令に設置の基準のある施設は法令名を明記の上、法令に基づき設置していることを記載</p> <p>③施設内の構成（どのような部屋等）を明記</p> <p>④施設の利用率（状況）</p> <p>⑤市の公共施設全体に占める割合</p> <p>⑥地域における（施設本来の設置目的に加え）役割があれば記載</p> <p>⑦同一施設における時代の流れ（他市や国等の動きなど）</p> <p>⑧市指定の避難場所になっているかどうか</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 提供主体として、法的な担保（法令上の位置づけ）がどうなっているか、管理運営の方法はどうなっているか、継続的にサービスが提供できるかどうかなど 提供圏域として、広域的な圏域に対応しているか、地域に密着している施設類型か 供給量として、提供圏域（利用・誘致圏等）に該当する地域性を勘案し、施設の規模が適正かどうか、広域的か、地域に密着しているか、施策的な位置づけなど <p>また、供給量の視点から、今後の再配置の方向として想定される手法（機能連携、機能統合、複合化、多機能化、民間移管等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 機能・汎用性として、施設類型（個別施設）にみられる施設構成から、他の施設類型（個別施設）においても利用、共有、転用が可能か <p>また、機能・汎用性の視点から、再配置の方向として想定される手法（機能連携・機能統合・複合化多機能化、民間移管等）</p>	<p>〈総合計画〉</p> <p>第2次総合計画における「まちづくりの基本方針」、「施策の大綱」、「主要施策」、「主な取組」のうち、各施設類型の再配置に関連する箇所を抜出</p>	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>公共施設等総合管理計画や関連する上位・関連計画、ここでまとめた「現状と課題」と「評価」から、施設類型としてみて、今後の公共施設再配置に向けて、相応しいテーマを設定</p>
	<p>〈総体評価〉</p> <p>評価結果について、4つの評価の視点でまとめて記述</p> <p>○サービスの提供主体</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して行政が主体となりサービスを提供していく必要があるか、民間事業者や地域にサービスを移行していくかなどを検討し評価 <p>○サービスの提供圏域</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域的に配置されることが望ましい施設か、広く市域を越えた広域的な施設であるかを検討し評価 <p>○施設の供給量</p> <ul style="list-style-type: none"> 類似団体との比較を基本とし、法令上の設置基準・市の施策・地域の人口動向などを加味して、供給と受給量が適正かどうかを検討し評価 <p>○施設の機能・汎用性</p> <ul style="list-style-type: none"> 他のサービスと連携・共用が可能か（多機能化、機能の共用、拡張性等）を検証し評価 	<p>〈その他の関連計画〉</p> <p>その他の関連計画のうち、各施設類型の再配置に関連する計画等名称と、留意すべき事項について抜出</p>	<p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設類型としての全般的な公共施設としての位置づけを明確化 位置づけに基づいて、今後の施設類型としての公共施設の方向性を示す 喫緊の課題としての安全・安心（災害への対応等）について役割等を示す 持続可能な視点から、施設類型の維持、運営・管理の方向について示す 今後の再配置に向けた施設類型（個別施設）の在り方（機能連携、機能統合、複合化、多機能化、民間移管等）について可能性を示す
		<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <p>上位・関連計画のうち、再配置の方向性を出すために必要なポイントについて整理</p> <p>※総合計画及び公共施設等総合管理計画については全ての施設類型に関連している</p>	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を記載</p>

施設類型ごとの評価と再配置の方向性

1. 市民文化系施設

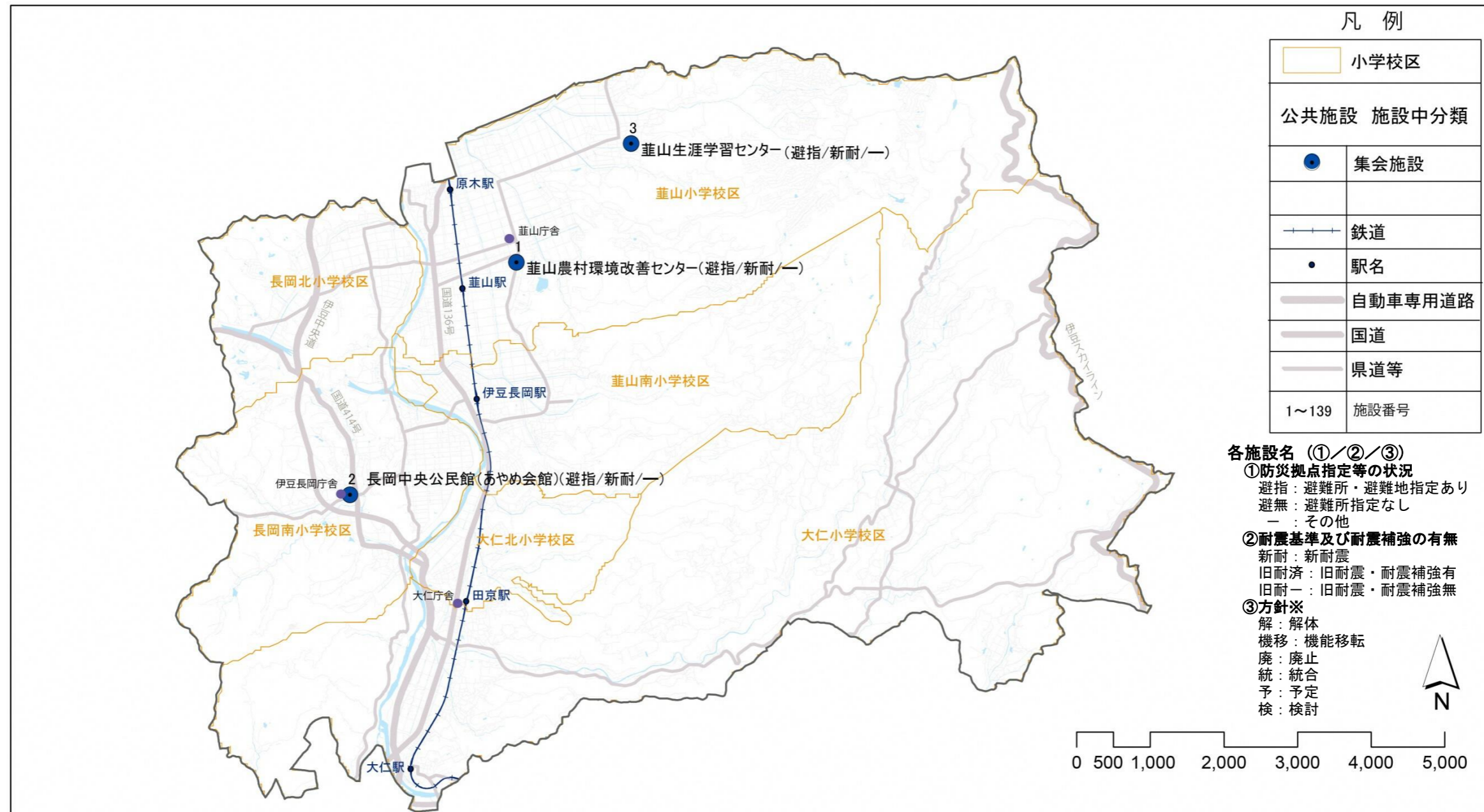
a. 集会所（センター的施設）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針 ※	施設概要
1	葦山農村環境改善センター	四日町 210-3	直営	3,135.52	1,057.15	34	31,371	避難所	新耐震	—	—	会議室、教室、和室、調理室、クラブ室(インターネット対応)、倉庫
2	長岡中央公民館(あやめ会館)	長岡 346-1	直営	2,255.00	2,308.00	27	31,113	避難所	新耐震	—	—	1棟3階建 1階:調理実習室・研修室1 2階:会議室、実習室、研修室2 3階:多目的ホール
3	葦山生涯学習センター	奈古谷 1251-4	指定管理	2,008.21	996.19	32	5,422	避難所	新耐震	—	—	1棟2階建 1階:小会議室・会議室1・会議室2・和室・厨房室 2階:会議室3・大会議室・図書室
				延べ床面積合計	4,361.34	公共施設全体に占める割合	2.54%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成 28 年度末の進捗状況

○施設配置図



1. 市民文化系施設
a. 集会施設（センター的施設）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 市域で各施設の役割に応じて1カ所の設置</p> <p>②設置基準等： ・伊豆の国市葦山農村環境改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例（葦山農村環境改善センター） ・社会教育法第24条・第30条-2伊豆の国市公民館条例（長岡中央公民館） ・伊豆の国市葦山生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（葦山生涯学習センター）</p> <p>③施設内構成： ・葦山農村環境改善センター（会議室、教室、和室、調理室、クラブ室（インターネット対応）、倉庫） ・長岡中央公民館（1棟3階建、1階：調理実習室・研修室1、2階：会議室、実習室、研修室2、3階：多目的ホール） ・葦山生涯学習センター（1棟2階建、1階：小会議室・会議室1・会議室2・和室・厨房室、2階：会議室3・大会議室・図書室）</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） ・伊豆の国市葦山農村環境改善センター 31,371人 ・長岡中央公民館 31,113人 ・葦山生涯学習センター5,422人</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積4,361.34㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約2.5%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 市全体の施設でもあるが、地域のコミュニティ形成においても一定の役割を持つ（施設利用等）</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、庁舎、学校、図書館、児童センター・児童クラブなど複合化している事例や同一施設において効率化等を図るために統廃合している事例などがある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定：避難所として指定されている。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：現在は行政主体であるが、施設規模の縮減、施設の集約化などの検討に併せて、地域での維持管理の可能性などの検討も必要である。 ・提供圏域：全市的な施設で、提供圏域はやや広域的。 ・供給量：類似団体の公民館と比較し、人口あたりの延べ床面積は平均の約半分、1施設あたりの面積では平均の約2倍と大きい（※公共施設状況調査 2014年度 総務省より）。市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、機能連携による施設規模の縮減、施設の集約化などの検討も必要である。 ・機能・汎用性：販売目的や宗教目的の利用はできないものの、提供する機能から様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど、機能・汎用性は高く、他施設との複合や多機能化の検討が必要である。 <p>〈総体評価〉 提供主体や供給量では再配置の自由度は低く、提供圏域や機能・汎用性からは再配置の自由度は高い。全体として実現できる再配置手法は限られてくる。</p> <div data-bbox="825 1136 1389 1528"> <p>集会所（センター的施設）の評価</p> </div>	<p>〈総合計画〉 4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進（生涯学習の推進） 主な取組： ・生涯学習活動の充実（公民館講座、きっかけ作り塾等） ・自主サークル活動の場の提供</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>7 みんなで創る伊豆の国市 7-1 自助・共助・公助のまちづくりの推進（地域生活やコミュニティの保持） 主な取組：自治会や地域で活動する団体やボランティア活動への支援</p> <p>〈人口ビジョン及び総合戦略等〉 ・施策として「幅広い世代からの定住の地として選ばれる」、「移住・定住の場」、「子育て支援の充実」、「安全・安心なまちづくり」、「持続可能なまちづくりの推進」を上げており、関連する公共施設等に留意が必要。</p> <p>〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について（答申）〉 ・社会教育施設と社会体育施設、図書館において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 ・社会教育施設のうち、大仁市民会館は廃止、葦山生涯学習センターは変更等。</p> <p>〈再配置の方向性のポイント〉 ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」、「自助・共助・公助のまちづくりの推進」と集会的（センター的）な機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・「社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について」等関連計画における位置づけについても考慮する。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照）</p>	<p>〈再配置のテーマ〉 市民の暮らしの核となる施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特長であるコミュニティ、集会等の機能の市における中心的な役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の暮らしを安全・安心、快適に維持し、市全体のコミュニティづくりの核となる施設として位置づける。 ・市全体及び地域間が集まる祭事や行事、イベントなど、市内のコミュニティのまとまりをつくる核施設としての機能を目指す。 ・災害時の避難所として指定されており、災害に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担う。 ・市民の施設利用も多く、その必要性も高いことから、行政が中心となり施設の維持を図る。貸出施設の使用状況に応じた集約化や、施設の特長によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行う。 ・地区公民館としての機能がある施設は、地区と協議しながらこのあり方について検討する。 ・社会教育系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。 <p>〈個別施設の再配置の課題〉 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡中央公民館（あやめ会）」、「葦山農村環境改善センター」は、当面は現状の使用を継続、貸出施設の使用状況及び利用者の範囲や行政の事務所としての利用状況などを考慮し、集約化を検討する。 ・「葦山生涯学習センター」は、地区と協議しながらそのあり方について検討する。

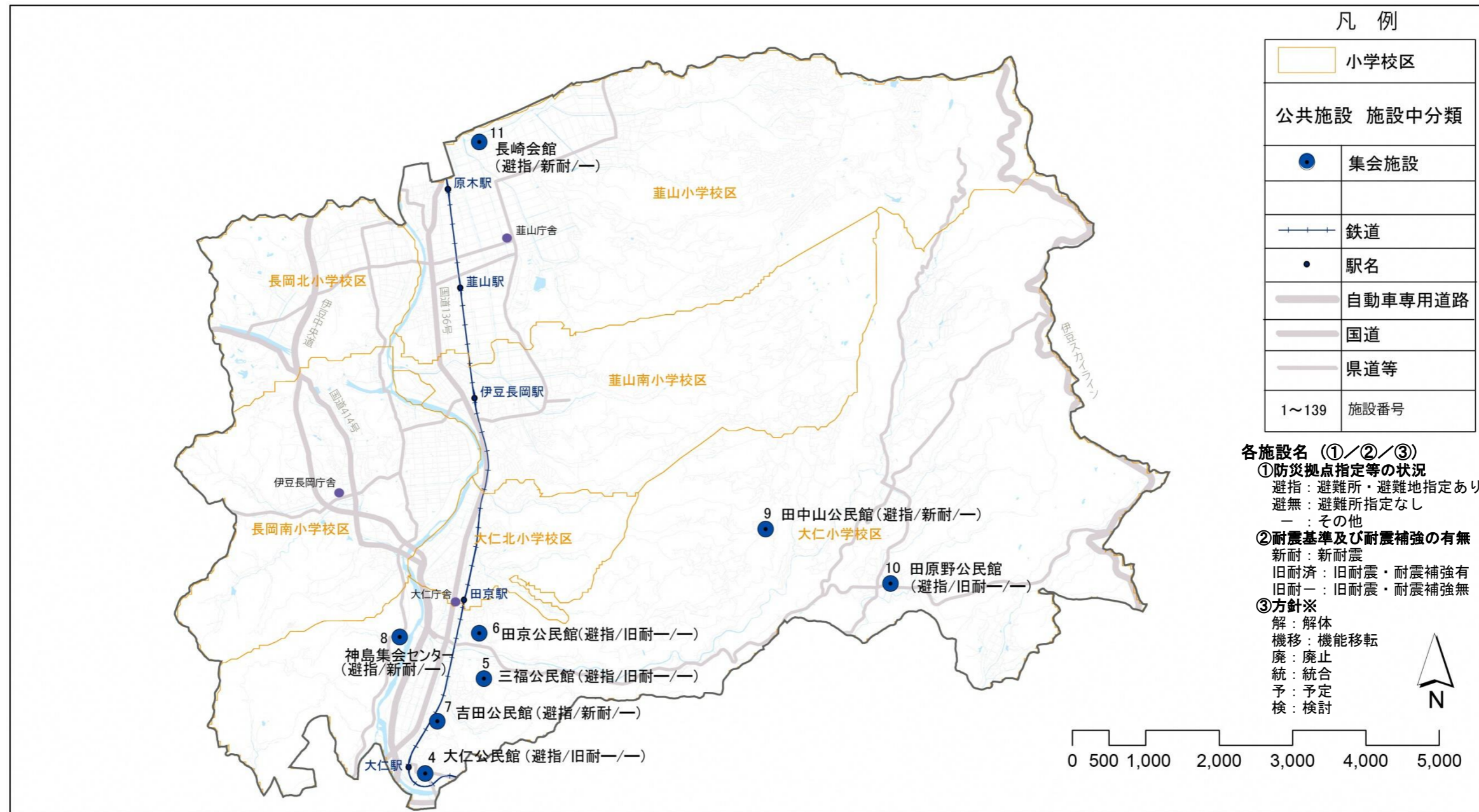
a. 集会所（地区公民館）

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強 工事の有無	方針※	施設概要
4	大仁公民館	大仁 268-2	民営(貸付)	1,504.78	687.65	37	不明	避難所	旧耐震	無	—	
5	三福公民館	三福675	民営(貸付)	1,554.37	727.50	48	不明	避難所	旧耐震	無	—	
6	田京公民館	田京380-1	民営(貸付)	426.37	371.50	44	不明	避難所	旧耐震	無	—	
7	吉田公民館	吉田580	民営(貸付)	390.89	407.78	35	不明	避難所	新耐震	—	—	
8	神島集会センター	神島1112-1	民営(貸付)	不明	331.00	31	不明	避難所	新耐震	—	—	
9	田中山公民館	田中山1136	民営(貸付)	1,587.00	333.00	34	不明	避難所	新耐震	—	—	
10	田原野公民館	田原野95-1	民営(貸付)	4,522.30	369.84	39	不明	避難所	旧耐震	無	—	
11	長崎会館	伊豆の国市長崎202	指定管理	2,047.52	290.27	9	3,124	避難所	新耐震	—	—	
				延べ床面積合計	3,518.54	公共施設全体に 占める割合	2.05%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



a. 集会施設（地区公民館）

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 各自治会などのコミュニティ単位※普通財産もしくは行政財産となっている 8 施設を対象とする。</p> <p>②設置基準等： 伊豆の国市農業活動拠点施設の設置及び管理に関する条例（長崎会館）を除いてなし。</p> <p>③施設内構成： 概ね、集会室、和室、調理室、倉庫等</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数は不明、各自治会により地域の運営、祭事等に利用されている。 長崎会館については、農業活動拠点施設として、地域コミュニティ施設以外の役割も果たしている。</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,518.54 m²、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 2.1%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 各自治会により地域の運営、祭事等に活用されている。</p> <p>⑦他市や国の動き： 自治会などの地域が施設を所有し、管理・運営を行っている事例もある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所として指定されている。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提供主体：現在は市が施設及び敷地を所有か借り受け、地域住民が管理運営している（「長崎会館」については、指定管理者）。今後は、地域の要となり、地域の住民の主体的な活動を積極的に担う施設として、地域団体による施設の所有、運営管理を検討する必要がある。 ・ 提供圏域：集会施設は地域に密着し、住民の主体的な地域活動を支援する施設であることから、地域的な提供圏域となる。 ・ 供給量：各公民館については、日常的な利用については地域団体の集会や会議等が主なもので、その他、個別のグループ、祭事・行事などに活用されている。平均的な稼働率はそれ程高くはなく、人口あたりの延べ床面積は、類似団体の集会所と比較して同程度、1 施設あたりの面積では平均の約 2 倍と大きく（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）、適正な建物規模を検討していく必要がある。 ・ 機能・汎用性：機能・汎用性では、施設は会議室、多目的室、和室などで構成され、様々な用途での活用、機能の共有が期待できるなど汎用性が高いことから、他施設との複合や多機能化の検討が必要である。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進（生涯学習の推進） 主な取組： ・ 生涯学習活動の充実（公民館講座、きっかけ作り塾等） ・ 自主サークル活動の場の提供</p> <p>5 子育ても人生も楽しい伊豆の国市 5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進（あったか居場所づくりの推進） 主な取組：居場所づくりの推進と、ベンチでつながる居場所づくり</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>7 みんなで創る伊豆の国市 7-1 自助・共助・公助のまちづくりの推進（地域生活やコミュニティの保持） 主な取組：自治会や地域で活動する団体やボランティア活動への支援</p> <p>〈その他の関連計画〉 特になし</p>	<p>〈再配置のテーマ〉 地域住民の暮らしの要となる施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特長であるコミュニティ、集会等の機能の地域における役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会所は地域の暮らしを安全・安心、快適に維持していくため、地域のコミュニティづくりを支援する施設として位置づける。 ・ 地域固有の祭事や行事を運営・維持し、地域のコミュニティのまとまりをつくる施設としての機能を展開する。 ・ 災害時の避難所として指定されており、災害に備え、地域住民の安全の確保、地域復興の拠点となる役割を担う。 ・ 今後の施設の在り方については、地域の住民意向を踏まえつつ、土地・建物を地元へ譲渡し、地元主体での施設の維持・管理、運営を目指す。コミュニティ施設に留まらない特異性のある施設については、行政が関わりながら、維持・管理、運営を行う。 ・ 社会教育系施設、子育て支援施設など、関連する施設と連携を図ることも必要である。
	<p>〈総体評価〉 提供圏域で再配置の自由度は低い、供給量や機能・汎用性、提供主体では再配置の自由度は高い。全体として、ある程度再配置の手法を選択できる可能性がある。</p> 	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「健康長寿を目指すまちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」、「自助・共助・公助のまちづくりの推進」と集会的な施設（公民館）の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・ 「地域生活やコミュニティの保持」を支える施設としての自助・共助の観点からの施設の再配置を検討する。 ・ 基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的に、土地・建物を地元へ譲渡し、地域住民による施設の管理・運営を目指すための手順、方策が課題となっている。

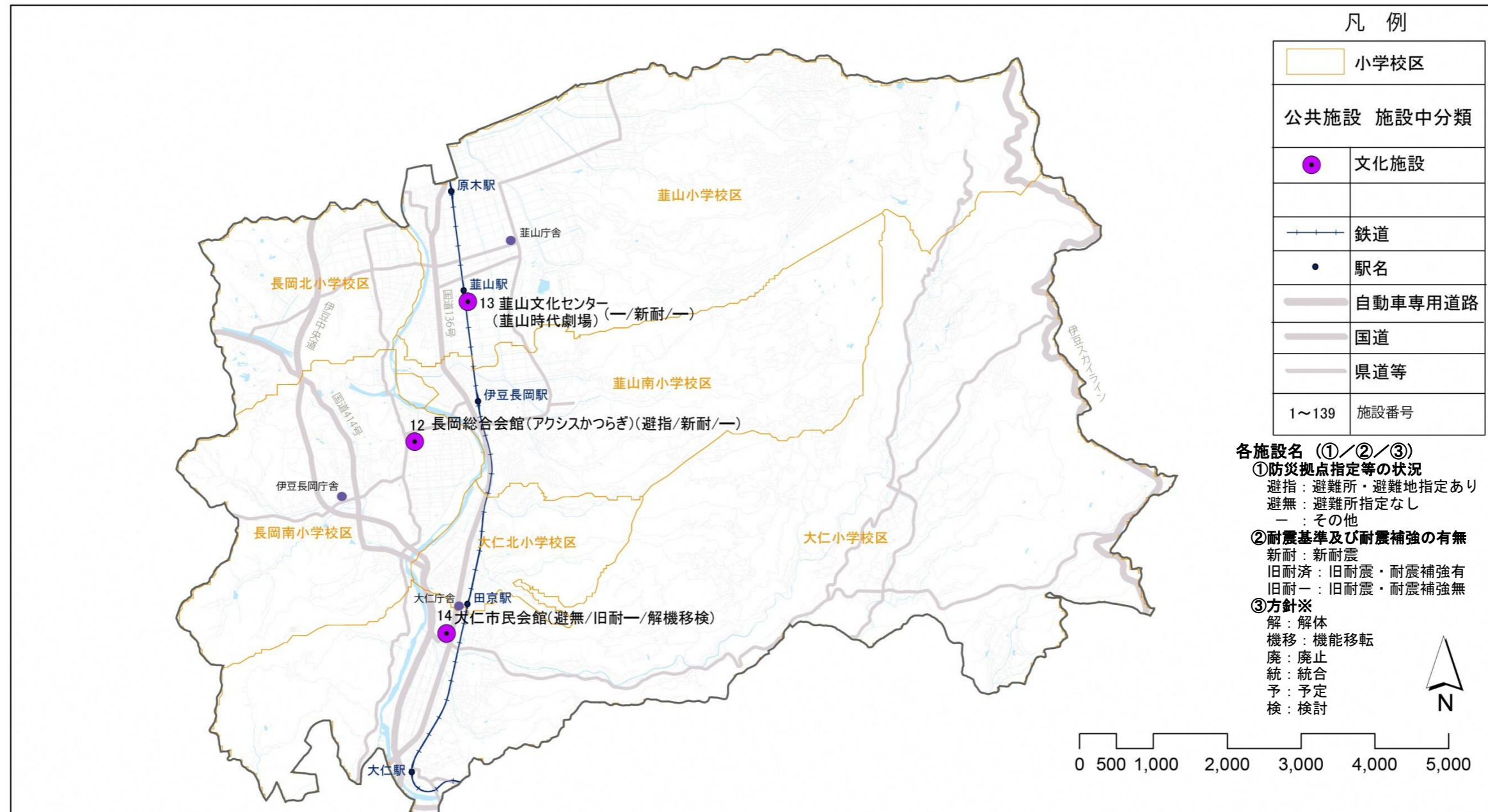
b. 文化施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針 ※	施設概要
12	長岡総合会館(アクススかつらぎ)	古奈255	直営	6,211.00	8,920.47	23	56,921	避難所	新耐震	—	—	大ホール1007席、楽屋2、多目的ホール400人収容、市民ギャラリー、会議室3※1棟、地上5階、地下1階
13	葦山文化センター(葦山時代劇場)	四日町772	直営	21,698.51	4,882.00	20	72,868	防災倉庫・防災備蓄倉庫	新耐震	—	—	大ホール・映像ホール・研修室・リハーサル室等を有する貸館施設並びに図書館を併合した施設
14	大仁市民会館	田京 167-7	直営	6,742.53	2,119.04	42	28,048	指定なし	旧耐震	無	解体機能移転跡地検討	大集会室、展示場、第1～4集会室、家庭教室、視聴覚室、工芸室
				延べ床面積合計	15,921.51		公共施設全体に占める割合					9.27%

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



b. 文化施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 市域で各施設の役割に応じて 1 カ所の設置。</p> <p>②設置基準等： ・伊豆の国市長岡総合会館の設置、管理及び使用料に関する条例、条例施行規則（長岡総合会館） ・伊豆の国市葦山文化センターの設置、管理及び使用料に関する条例、条例施行規則（葦山文化センター） ・伊豆の国市大仁市民会館の設置、管理及び使用料に関する条例、伊豆の国市大仁市民会館の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（大仁市民会館）※2017年4月から旧大仁高校に移転、運用開始（伊豆の国市市民交流センターの設置、管理及び使用料に関する条例）</p> <p>③施設内構成： ホール、多目的ホール、集会室、ギャラリー、会議室、展示室、資料室、視聴覚室等</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 長岡総合会館 56,921人 葦山文化センター72,868人（葦山図書館除く） 大仁市民会館 28,048人※2017年4月から旧大仁高校に移転、運用開始</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 15,921.51㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 9.3%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 基本的には市域全体で利用されている。</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、庁舎、学校、図書館、児童センター・児童クラブなど複合化している事例や同一施設において効率化等を図るために統廃合している事例などがある。</p> <p>⑧避難所の指定： 長岡総合会館は広域避難所、葦山文化センターは緊急物資集積場所として指定されている。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「葦山文化センター(葦山時代劇場)」については市の文化の中心であり、利便性も高く、今後も継続的に行政が提供主体となることが望ましい。その集客力や多様なニーズに対応するため、民間事業者による運営も検討する必要がある。 ・提供圏域：各施設は市域全体や市外からの利用もあり、広域的な提供圏域を有している。 ・供給量：「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「葦山文化センター(葦山時代劇場)」は利用者が比較的多く、「大仁市民会館」も一定の利用がある。人口あたりの延べ床面積は、類似自治体の公会堂・市民会館と比較して約 1.3 倍と大きく、1 施設あたりの規模は同程度で（※公共施設状況調書 2014 年度 総務省より）、適正な施設規模と配置を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：施設機能のうち、舞台やホールは汎用性が低く、会議室やギャラリー等は、汎用性は高い。「葦山文化センター」は複合施設として、コンサートやあらゆる芸術文化の鑑賞、活動に利用できる施設である。施設を構成するホール、会議室や貸館などは、他施設との重複があり、機能連携、機能統合など、そのあり方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要がある。 <p>〈総体評価〉</p> <p>提供主体では再配置の自由度は低い、提供圏域や供給量、機能・汎用性では再配置の自由度が高い。全体としてある程度再配置手法を選択できる可能性がある。</p>	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-1 歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進 (文化・芸術活動の推進) 主な取組： ・市民ニーズに対応し集客性も考慮した、文化・芸術の鑑賞機会の提供 ・文化・芸術の普及活動の展開</p> <p>4-2 次代を拓く教育と研究の推進 (生涯学習の推進) 主な取組：自主サークル活動の場の提供</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 (公共施設等の適正管理・統廃合)</p> <p>〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について(答申)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設と社会体育施設、図書館において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 ・社会教育施設のうち、大仁市民会館は耐震対策が必要なことから、抜本的かつ早急な検討が必要。 	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>市民とまちの文化・芸術・集いの拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特長である文化等の機能と地域における役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化・芸術活動や市を代表する催しなど、集まりの拠点となる施設として位置づける。 ・主に文化・芸術活動の研修・稽古・学習、発表・展示機能、コンベンション機能などを支える施設としての機能を展開する。 ・災害時の広域避難所等として指定されており、災害時に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担う。 ・市民の施設利用も多く、その必要性も高いことから、基本的には行政が中心となり施設の維持を図る。施設の特長によっては、一部民間の協力及び参加による運営・管理を行う。 ・今後の施設の在り方については、市の将来人口、将来人口構成などを考慮し、同種の施設との機能連携による適正な施設規模、施設の集約化などの検討及び廃止施設の跡地利用についての検討も必要である。 ・社会教育系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。
	<p>文化施設の評価</p>	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進」、「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」と文化施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>(伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡総合会館(アクシスかつらぎ)」「葦山文化センター(葦山時代劇場)」については、利便性が高く、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。 ・「大仁市民会館」については、一定の利用はあるものの、老朽化が著しいことや耐震性が不足していることなどから、既存の公共施設へ会館機能の移転を目指す。なお、移転が完了するまでの間は利用者の利便性や安全性に配慮しながら施設の管理運営に努める。

2. 社会教育系施設

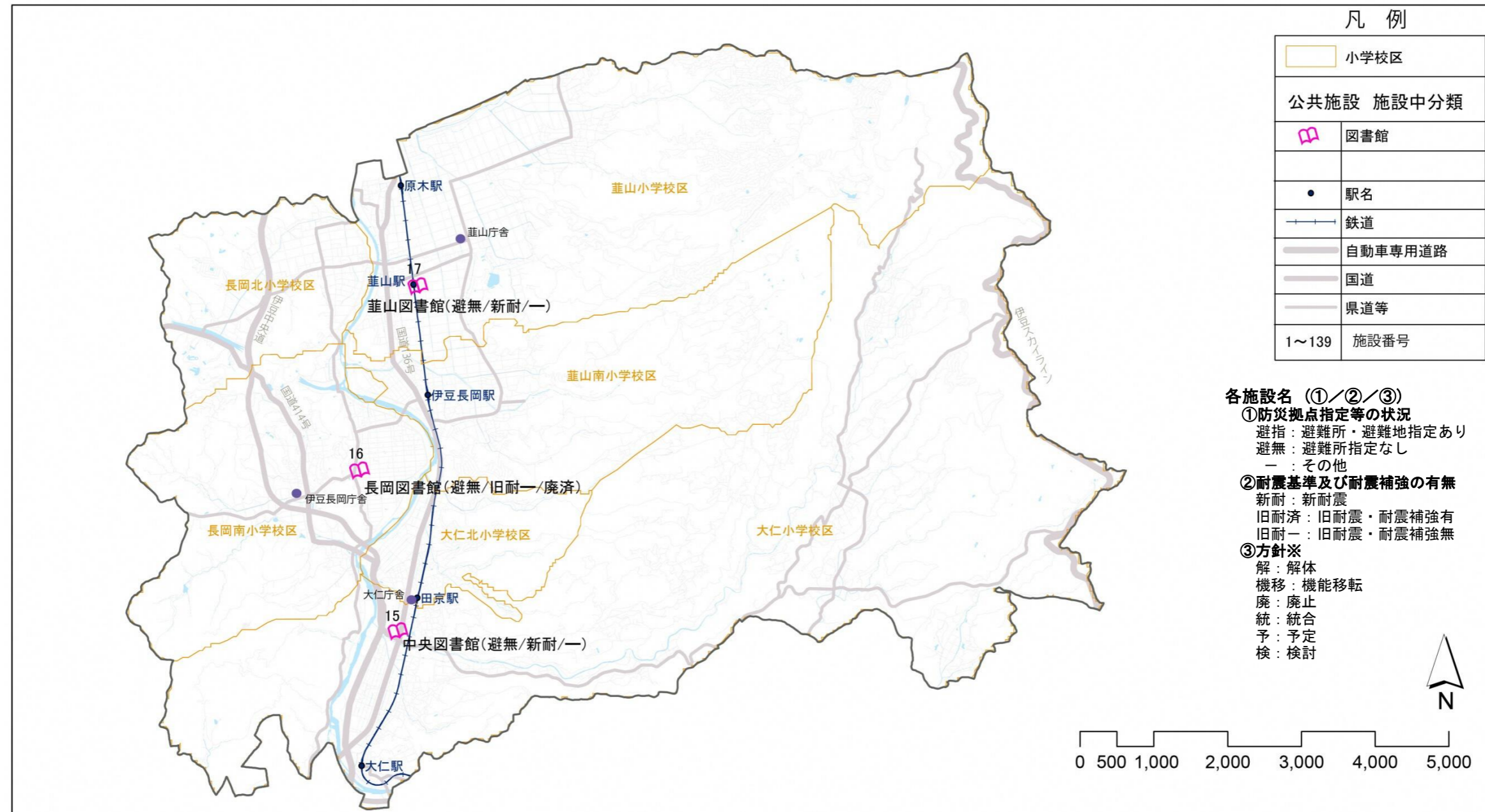
a. 図書館

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
15	中央図書館	田京 167-7	直営	3,818.69	2,291.69	28	56,019	指定なし	新耐震	—	—	開架室、閲覧席、児童コーナー、郷土資料室、事務室、視聴覚室、展示室、閉架書庫、機械室
16	長岡図書館	長岡 1298-2	直営	577.00	319.00	91	16,483	指定なし	旧耐震	無	廃止済み	閲覧室、事務室
17	葦山図書館	伊豆の国市四日町772	直営	21,698.51	1,132.00	9	98,155	指定なし	新耐震	—	—	図書館
				延べ床面積合計	3,742.69	公共施設全体に占める割合	2.18%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



2. 社会教育系施設

a. 図書館

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 拠点施設として中央図書館、これを含めて地域の利用を考慮し各施設を設置。</p> <p>②設置基準等： 伊豆の国市図書館条例（中央図書館、長岡図書館、葦山図書館）。</p> <p>③施設内構成： 開架室、閲覧席、児童コーナー、資料室、視聴覚室、展示室、開架書庫等</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 中央図書館 56,019人 長岡図書館 16,483人※2016年3月に閉館 葦山図書館 98,155人</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 3,742.69㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 2.2%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 基本的には市域全体で利用されている。</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、美術館、劇場、カフェ、商業施設などと複合している事例や民間企業に運営を委託している事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：提供主体として、その公的な役割から、今後も行政がある程度関わった運営管理が望ましい。 ・提供圏域：各施設は市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有している。 ・供給量：利用状況はどの施設も比較的高く、人口当たりの延べ床面積は、類似自治体の図書館と比較して約 1.4 倍と大きく、1施設あたりの規模は同程度で（※公共施設状況調書 2014年度 総務省より）、適正な施設配置や機能、建物規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：会議室等の汎用性のある機能も一部あるが、開架書庫等の専門の機能に特化しており、機能・汎用性はやや低い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進 （社会全体で子どもを育てていく環境づくり） 主な取組：図書館の一般図書や幼児用図書の充実</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合）</p>	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>市民の知と学びと情報を豊かにする施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特性である図書館の機能と役割を想定してテーマを設定した。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>機能・汎用性から再配置の自由度は限られるが、提供圏域や供給量からは再配置の自由度は高い。全体として実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</p> <div data-bbox="831 1134 1380 1512"> </div>	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」などの方向性を受けて再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の知と学びと情報を豊かにする施設として位置づける。 ・書籍の保管・分類、閲覧、貸し出し、様々な情報提供、学習・研修など、図書館としての機能を展開する。 ・市民の施設利用は多く、その必要性も高く、各施設の特性に合わせた管理・運営を行い、施設の継続的な維持を図る。各施設の利用増進と効率化を図るため民間の協力や参加を検討する。廃止施設の跡地利用についての検討も必要である。 ・市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校・教育系施設など、関連する施設と連携を図ることも必要である。
		<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中央図書館」「葦山図書館」については、多くの市民に利用されている施設であり、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。 ・「長岡図書館」については、安全性の面から平成 28 年 3 月で利用を休止し、「中央図書館」と「葦山図書館」にその機能を移転するとともに、休止後の建物のあり方について検討する。 	

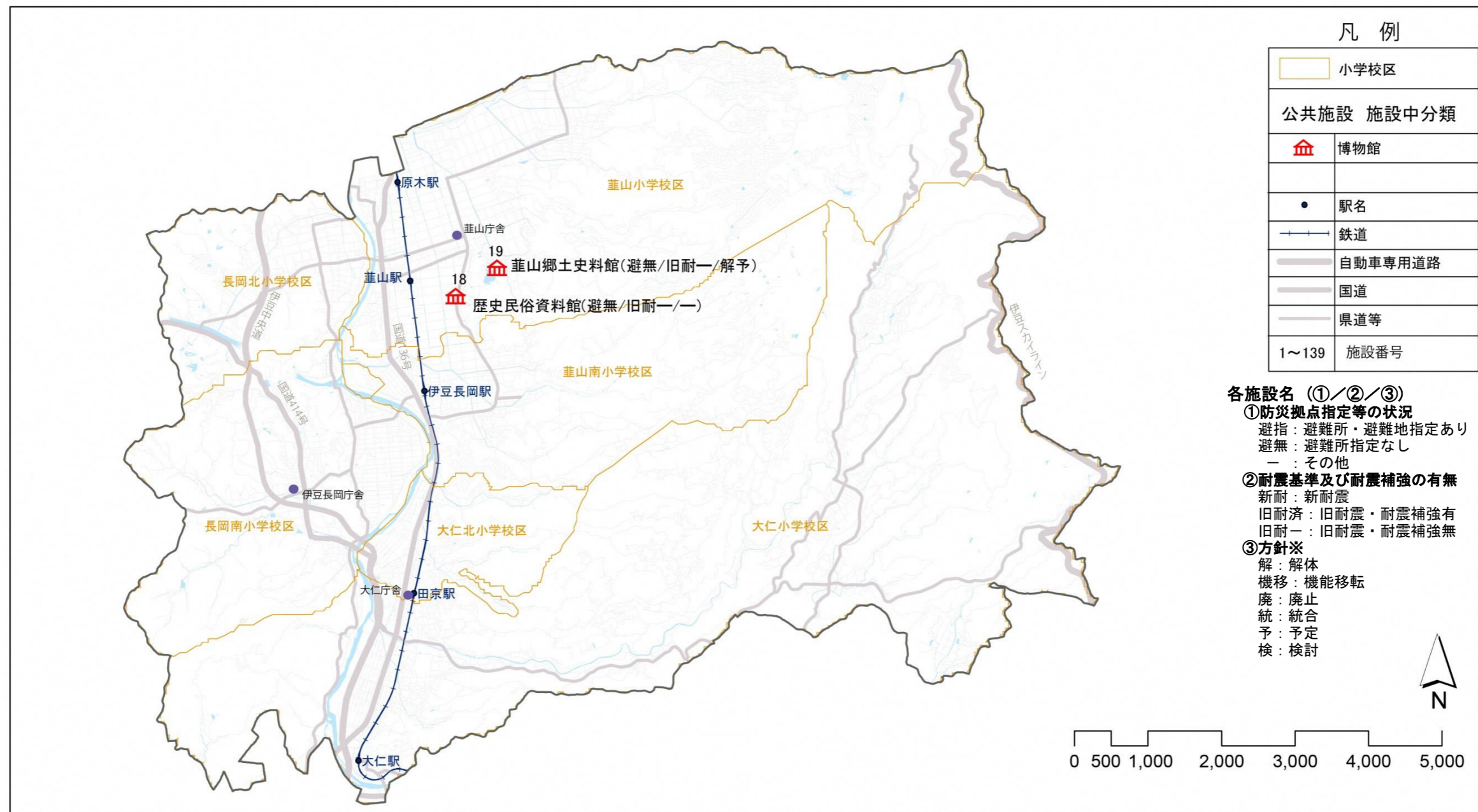
b. 博物館

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針※	施設概要
18	歴史民俗資料館	四日町13	直営	102.00	67.10	不明	不明	指定なし	旧耐震	不明	—	旧上野家住宅(江戸時代中期の民家)
19	葦山郷土史料館	葦山葦山2-4	直営	603.76	387.00	50	14,447	指定なし	旧耐震	無	解体予定	展示室、収蔵庫、事務室
				延べ床面積合計	454.10	公共施設全体に占める割合				0.26%		

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



b. 博物館

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 概ね市内に一カ所の設置。</p> <p>②設置基準等： ・伊豆の国市葦山歴史民俗資料館管理規則（歴史民俗資料館） ・伊豆の国市葦山郷土史料館の設置、管理及び入館料に関する条例（葦山郷土史料館） ※2017年5月に閉館</p> <p>③施設内構成： 歴史民俗資料館（江戸時代中期の民家） 葦山郷土史料（展示室、収蔵庫、事務室等） ※2017年5月に閉館</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 歴史民俗資料館不明 葦山郷土史料館 14,447人※2017年5月に閉館</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 454.10㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 0.3%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： 基本的には市域全体で利用されている。</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、美術館、図書館などの複合化、学校との連携などの事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 避難所の指定はなし。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：市の歴史と文化を伝える重要な施設であり、今後も継続的に行政がその役割を担うことが望ましい。特に、「歴史民俗資料館」は、18世紀初期頃の創建と推定される庶民農家で県指定文化財であることから、行政による継続的で適切な管理運営が重要な役割となっている。 ・提供圏域：各施設は市域全体や市外からの利用もあり、やや広い提供圏域を有している。 ・供給量：各施設ともに利用者はあまり多くはなく、施設規模も大きくない。類似自治体の博物館と比較して、人口あたりの延べ床面積は約 0.2 倍と小さく、1施設あたりの規模は約 0.4 倍で（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）、老朽化も進んでいることから安全性の問題もあり、同様の機能を有する施設、代替が可能な施設などと、そのあり方を見直し、適正な機能や建物規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：建物そのものが歴史的な価値を持っていること、施設自体の機能構成から、機能・汎用性はやや低い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く 伊豆の国市 4-1 歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進 （歴史に学ぶまちづくりや都市交流の推進） 主な取組：文化財の保護・活用 （文化・芸術・生涯学習活動の推進） 主な取組： ・市民ニーズに対応し集客性も考慮した、文化・芸術の鑑賞機会の提供 ・文化・芸術の普及活動の展開</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合）</p>	<p>〈再配置のテーマ〉</p> <p>伊豆の国の風土・歴史・文化を伝える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画の位置づけを踏まえて、施設の特長である博物館の機能と役割を想定してテーマを設定した。
	<p>〈総体評価〉</p> <p>・供給量や機能汎用性から再配置の自由度は低く、提供圏域からはある程度の再配置の自由度はある。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</p>	<p>〈観光基本計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「葦山郷土史料館」や「日帰り温泉施設」などの主要な施設について交流人口増加目標を掲げている。 	<p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代初期の古民家建築（県指定文化財）と民俗資料、市の歴史の展示や遺跡、文化財など伊豆の国市の風土・歴史・文化を伝える施設として位置づける。 ・古民家、資料等の展示・収蔵など、郷土史料館・民族資料館としての機能を展開する。 ・市外及び市民の施設利用も多く、その役割から必要性も高く、基本的には行政が中心となり施設の運営・管理を行い、継続的な維持を図る。老朽化も進み、安全性に問題があることから、機能の移転や施設の点検・修繕等による適切な維持を図る。 ・市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設など、関連する施設との連携を図ることも必要である。
	<p>博物館の評価</p>	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「歴史・文化・芸術を生かした人づくり・まちづくりの推進」、「持続可能なまちづくりの推進」などと図書館の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・観光計画における交流人口の増加に資する施設として、再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉</p> <p>（伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「葦山郷土史料館」は、老朽化が著しいことや耐震性が不足していることから、博物館機能の移転を検討する。 ・「歴史民俗資料館」は、市の歴史を後世に伝えるための重要な施設であることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

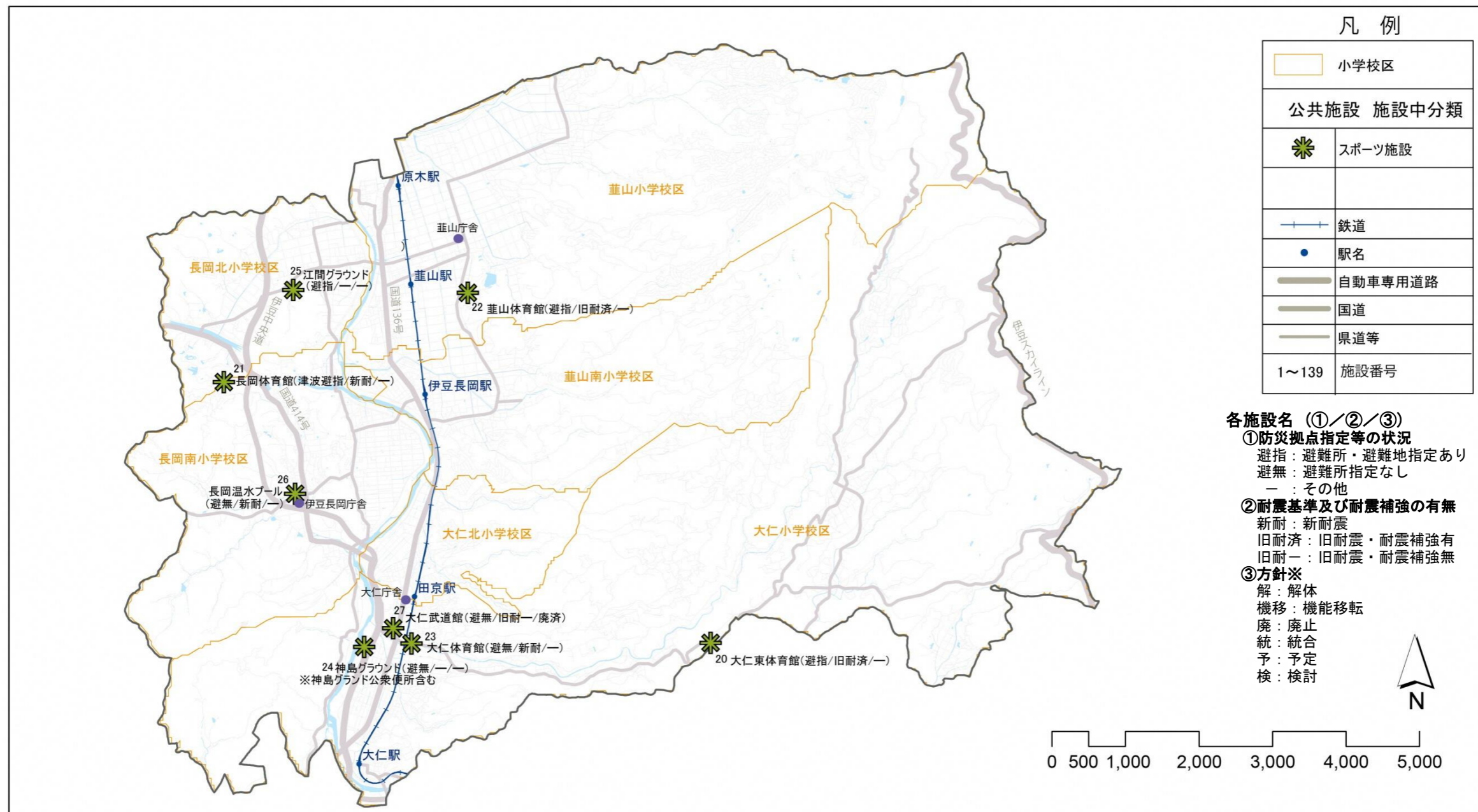
a. スポーツ施設

○施設一覧

施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針 ※	施設概要
20	大仁東体育館	下畑744	直営	954.00	796.00	37	9,724	避難所	旧耐震	有	—	体育館
21	長岡体育館	南江間2125-1	直営	8,796.00	3,780.43	30	38,313	津波避難場所	新耐震	—	—	体育館
22	葦山体育館	葦山葦山 392-1	直営	2,820.00	3,192.00	41	31,632	避難所	旧耐震	有	—	体育館
23	大仁体育館	三福314	直営	2,640.94	1,288.00	34	7,280	指定なし	新耐震	—	—	体育館
24	神島グラウンド	伊豆の国市神島	直営	13,506.00	24.00	不明	5,901	指定なし	不明	不明	—	トイレ
25	江間グラウンド	南江間 1837-1	直営	8,188.00	16.00	不明	7,013	避難地	不明	不明	—	トイレ
26	長岡温水プール	長岡 331-2	指定管理	3,450.74	1,606.75	17	93,015	指定なし	新耐震	—	—	大プール、小プール
27	大仁武道館	田京 167-7	直営	大仁市民会館敷地内	482.00	38	7,280	指定なし	旧耐震	無	廃止済み	体育館
				延べ床面積合計	11,185.18		公共施設全体に占める割合 6.51%					

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成 28 年度末の進捗状況

○施設配置図



3. スポーツ・レクリエーション系施設

a. スポーツ施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： 市全域を基本とし、市外からの利用もある。体育館4カ所、グラウンド2カ所。温水プール1カ所</p> <p>②設置基準等： 伊豆の国市スポーツ施設の設置、管理及び使用料に関する条例 伊豆の国市スポーツ施設の設置、管理及び使用料に関する条例施行規則（各施設共）</p> <p>③施設内構成： 体育館、グラウンド（グラウンド、トイレ等）、温水プール（大プール、小プール等）</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） 大仁東体育館 4,643人※野外活動センターと合わせて利用 長岡体育館 38,313人 韮山体育館 31,632人 大仁体育館 7,280人 神島グラウンド 5,901人 江間グラウンド 7,013人 長岡温水プール 93,015人 大仁武道館 7,280人※2016年4月に閉館</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： 延べ床面積 11,185.18㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約 6.5%</p> <p>⑥設置目的以外の役割： いくつかの施設は、避難所・避難地に指定されており、地域の防災の拠点となっている。江間グラウンドは地域に密着した団体が利用している。</p> <p>⑦他市や国の動き： その他の機能として、会議室、カフェ等、生涯学習機能と複合している事例がある。</p> <p>⑧避難所の指定： 大仁東体育館、長岡体育館、韮山体育館は避難所に、江間グラウンドは避難地に指定されている。</p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：体育館とグラウンドは市の管理運営、温水プールは指定管理者制度となっている。市民に広く運動の機会を提供するためには、行政が一定の関与を継続していくことが望ましい。地域に密着した団体による利用が活発な施設は、地元による管理運営の検討も必要である。 ・提供圏域：市域全体を基本として、一部市外からの利用もあり、やや広い提供圏域。 ・供給量：各施設の利用状況は多く、体育館は市民以外のスポーツ合宿にも利用されている。「長岡体育館」は、スポーツ交流の拠点であり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのモンゴル柔道競技の事前合宿地として協定を結んでいる。類似自治体の体育館と比較して、人口あたりの延べ床面積と1施設あたりの規模は同程度である。陸上競技場では、人口あたりの敷地面積は同程度で、1施設あたりの規模は約0.6倍程度である（※公共施設状況調査2014年度 総務省より）。各施設の適正な施設配置や機能、建物規模を検討する必要がある。 ・機能・汎用性：一部施設では汎用性の高い機能も有しているが、それぞれの施設は提供しているサービスに対応した専用機能や設備を持ち、汎用性はやや低い。 	<p>〈総合計画〉</p> <p>3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大（スポーツ&ヘルスツーリズムの推進） 主な取組：東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を意識した社会体育設備の充実</p> <p>4 歴史に学び、未来を拓く伊豆の国市 4-2 次代を拓く教育と研究の推進（スポーツ活動の推進） 主な取組：身近にスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛する人々が、初心者から上級者までそれぞれの志向やレベルに合わせて参加できる運動機会の維持・充実</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進（公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>〈社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について(答申)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設と社会体育施設、図書館において、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合など個別の施設について検討しており、留意が必要。 ・社会体育施設等のうち、長岡体育館とさつきヶ丘公園は拡充、江間グラウンドは変更、大仁武道館は廃止 <p>〈教育施設整備計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館等に対する市民ニーズは多様化傾向にあり、市民の要望に適切に対応した運営を行っていくためには、民間の柔軟なノウハウ等が必要となる。 	<p>〈再配置のテーマ〉 市民の健康づくりスポーツ交流を支える施設づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえ、施設の特長であるスポーツ施設の機能と役割を想定してテーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツによる健康づくりや地域の関連団体やスポーツ合宿の活用などのスポーツ交流を支える施設として位置づける。 ・体育館、グラウンド、温水プールなど、健康づくりやスポーツを支える施設としての機能の展開を図る。 ・避難所や避難地に指定されている施設もあり、災害時に備え、市民の安全の確保、市全体の復興の核となる役割を担う。 ・市外及び市民の施設利用も多く、その必要性も高く、行政が中心となり施設の運営・管理を行い、継続的な維持を図る。施設の特長や利用状況により、一部民間の協力及び参加、地元による運営・管理を検討する。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、公園など、関連する施設との連携を図る。
	<p>〈総体評価〉 提供主体や機能・汎用性では再配置の自由度は限られるが、提供圏域や供給量からはある程度の再配置の自由度がある。全体として、実現できる再配置手法はある程度限られてくる。</p> <div data-bbox="845 1470 1380 1837"> <p>スポーツ施設の評価</p> <p>提供主体：民間(4), 行政(3), 地域(2)</p> <p>提供圏域：広域(右), 地域(左)</p> <p>機能・汎用性：高(上), 中(中), 低(下)</p> <p>供給量：多い(右), 少ない(左)</p> <p>サービスの視点 (右上)</p> <p>施設の視点 (左下)</p> </div>	<p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」、「次代を拓く教育と研究の推進」、「持続可能なまちづくりの推進」とスポーツ施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・社会教育・社会体育施設の今後の在り方・活用方法について(答申)などから、ニーズの多様化に対応した既存施設の有効利用や安全面で問題のある施設の統廃合などの検討を考慮し、再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。(右欄参照) 	<p>〈個別施設の再配置の課題〉 (伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館は、市民以外のスポーツ合宿などで利用され、今後も利用者の増加が見込まれ、設備面の更新等を計画的に実施し、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。 ・「大仁武道館」は平成28年3月で使用を休止し、施設を廃止する予定である。 ・「神島グラウンド」については、スポーツ活動の場として利用が見込まれることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。 ・「江間グラウンド」は、利用団体が地域に密着していることから、地元の利用者による管理運営を検討する。 ・「長岡温水プール」は、市内及び市外から多くの利用者が見込まれることから、定期的な点検や修繕などの実施により、施設の適切な維持管理に努める。

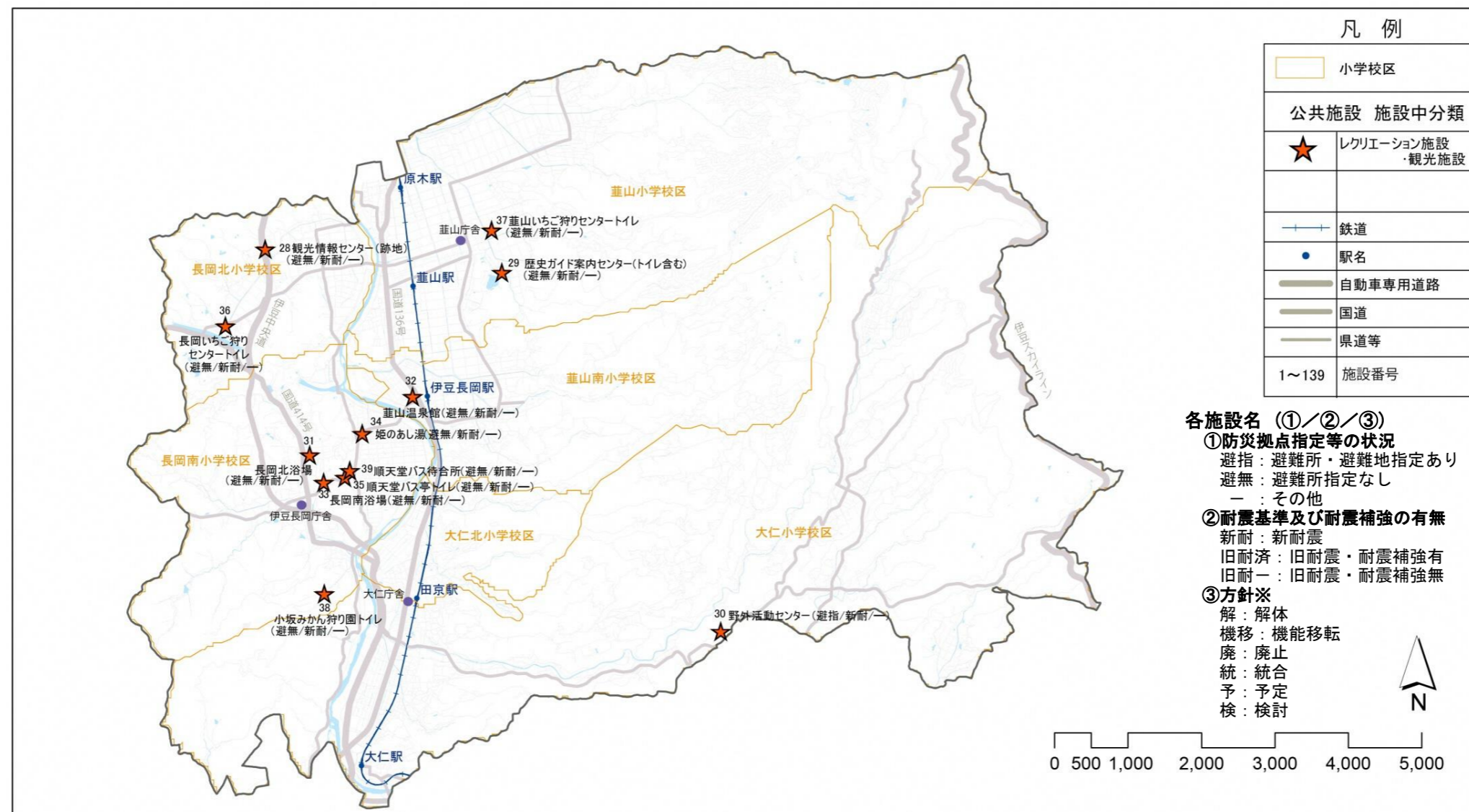
b. レクリエーション施設・観光施設

○施設一覧

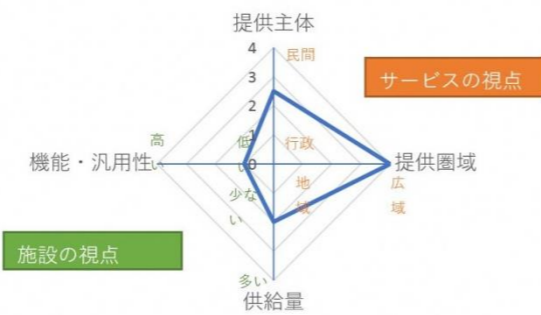
施設番号	施設名	所在地	運営形態	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	経過年数(年)	利用者数(入館者数) 2015年度(人)	防災拠点指定等	耐震基準	耐震補強工事の有無	方針 ※	施設概要
28	観光情報センター(跡地)	北江間 1627-3	委託	1,380.00	113.21	31	1,804	指定なし	新耐震	—	—	観光案内所
29	歴史ガイド案内センター(トイレ含む)	葦山金谷11-1	委託	149.22	57.55	9	78,442	指定なし	新耐震	—	—	案内所
30	野外活動センター	下畑1926番地の2	直営	17,067.00	2,452.37	34	5,081	有	新耐震	—	—	会議室、調理室、音楽室 ※野外炊飯場、シャワー室含む
31	長岡北浴場	長岡 157-5	委託	845.72	108.91	11	32,724	指定なし	新耐震	—	—	温泉施設
32	葦山温泉館	南條1603-1	委託	359.00	113.80	22	12,648	指定なし	新耐震	—	—	温泉施設
33	長岡南浴場	長岡 1082-2	委託	116.03	81.15	8	9,942	指定なし	新耐震	—	—	温泉施設
34	姫のあし湯	古奈245-2	直営	502.00	17.00	12	不明	指定なし	新耐震	—	—	足湯
35	順天堂バス停トイレ	長岡1149	直営	2,505.00	56.00	29	18,250	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
36	長岡いちご狩りセンタートイレ	南江間1454	直営	965.00	59.00	15	20,720	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
37	葦山いちご狩りセンタートイレ	葦山山木 69-4	直営	114.00	51.96	4	64,437	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
38	小坂みかん狩り園トイレ	小坂1336	直営	不明	100.00	28	33,258	指定なし	新耐震	—	—	公衆便所
39	順天堂バス待合所	長岡1149	直営	2,505.00	12.00	29	36,500	指定なし	新耐震	—	—	バス待合所
				延べ床面積合計	3,222.95		公共施設全体に占める割合					1.88%

※公共施設等総合管理計画における基本的な方針を踏まえた平成28年度末の進捗状況

○施設配置図



b. レクリエーション施設・観光施設

1. 施設の概要	2. 施設の現状と課題及び評価	3. まちづくりの施策と再配置の方向性のポイント	4. 再配置のテーマと方向性
<p>①市内設置状況： <u>観光利用と集客、観光資源などから各施設が立地している。</u></p> <p>②設置基準等： ・伊豆の国市野外活動センターの設置、管理及び使用料に関する条例（野外活動センター） ・伊豆の国市伊豆長岡温泉浴場の設置、管理及び使用料に関する条例（長岡北浴場、長岡南浴場） ・伊豆の国市葦山温泉館の設置、管理及び使用料に関する条例（葦山温泉館）</p> <p>③施設内構成： ・歴史ガイドセンター（案内所） ・野外活動センター（野外炊飯場、会議室、調理室、音楽室等） ・長岡北浴場・葦山温泉館・長岡南浴場（温泉施設） ・足湯、トイレ等</p> <p>④施設利用状況： 一般利用者数（2015年度） <u>歴史ガイド案内センター78,442人</u> <u>野外活動センター5,081人</u> <u>長岡北浴場32,724人</u> <u>葦山温泉館12,648人</u> <u>長岡南浴場館9,942人</u>など</p> <p>⑤公共施設全体に占める割合： <u>延べ床面積3,222.95㎡、市の公共施設全体に対する延べ床面積の割合約1.9%</u></p> <p>⑥設置目的以外の役割： <u>野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用し、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る役割を担っている。その他の施設は観光客の利用及び利便性の向上の施設であり、地域における位置づけは特でない。</u></p> <p>⑦他市や国の動き： <u>その他の機能として、各施設において用途が多目的であるものや交流や文化、芸術などとの連携による相乗的な効果などが期待出来ることから、これら関連機能の複合化や集約化などの事例がある。</u></p> <p>⑧避難所の指定： <u>野外活動センターが避難所に指定されているが、それ以外の施設は指定されていない。</u></p>	<p>〈現状と課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提供主体：野外活動センターと公衆トイレは行政、案内所、温浴施設は民間委託である。今後は施設の特性により、サービス向上や収益性の向上を図るため、積極的に民間活用を検討することも必要である。野外活動センターは、旧大仁東小学校を活用し、野外活動を通じた青少年の健全育成と生涯学習の推進を図る役割を担っており、これに配慮した運営管理を検討する。温浴施設は、民間温浴施設も多数あることから、利用状況に鑑み、統廃合等の検討を行う必要がある。 ・提供圏域：各施設とも市域全体で利用しており、市外からの利用者も受け入れ、広域的な提供圏域をもつ施設である。 ・供給量：温浴施設やトイレについては一定の利用があり、来訪者の利便向上に資する施設となっている。 <p>類似自治体のレクリエーション施設・観光施設と比較して、人口あたりの延べ床面積は約0.8倍で、1施設あたりの規模も約0.6倍である（※類似自治体の公共施設等白書、公共施設等総合管理計画より）。野外活動センターは、その施設の立地特性を活かし、市内及び他地域からの集客を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能・汎用性：それぞれ提供するサービスに対応した特化した機能を有しており、汎用性は低い。 <p>〈総体評価〉 <u>機能・汎用性では自由度は低いが、提供圏域の面では再配置の自由度はある。全体として、実現できる再配置手法は限られてくる。</u></p> 	<p>〈総合計画〉 1 豊かな自然に抱かれる伊豆の国市 1-1 自然環境の保全と景観の向上 （伊豆の国風景づくりの推進、温泉を大切に） 主な取組： ・源泉の保護 ・泉質の維持 ・揚湯量の維持</p> <p>3 伊豆の国市に新しい人の流れをつくる 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大 （地域資源を活用した新しい観光の推進） 主な取組：日帰り及び宿泊客を対象とした体験型・着地型旅行商品の開発</p> <p>6 安全で安心な伊豆の国市まちづくり 6-2 持続可能なまちづくりの推進 （公共施設等の適正管理・統廃合）</p> <p>〈観光基本計画〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現に向け「温泉地の魅力づくり」や「健康・スポーツの交流づくり」といった基本方針を掲げている。 <p>〈社会教育・社会体育施設の今後のあり方・活用方法について（答申）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動センターについて、宿泊施設の完備と宿泊と合わせて「炊事場やキャンプファイヤーなどの自然の火」と「沢やせせらぎが流れる水」と接することのできるような設備形成が必要とされている。 <p>〈再配置の方向性のポイント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の施策である「自然環境の保全と景観の向上」、「観光推進体制の強化と交流人口の拡大」、「持続可能なまちづくりの推進」とレクリエーション施設・観光施設の機能と役割を想定して方向性を設定した。 ・観光基本計画などから、「おもてなしの伊豆の国」の将来像実現に向け「温泉地の魅力づくり」や「健康・スポーツの交流づくり」といった基本方針を考慮し、再配置の方向性を導き出した。 ・基本的に伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方向性に基づき、公共施設の再配置の方向を検討する。（右欄参照） 	<p>〈再配置のテーマ〉 <u>伊豆の国の資源を活かした観光やレクリエーションを支える施設づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画等の上位計画等の位置づけを踏まえて、施設の特性であるレクリエーション施設、観光施設の機能と役割を考慮し、テーマを設定した。 <p>〈再配置の方向性〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然、産物、歴史・文化、風土など、市の特色ある資源を活かした観光やレクリエーションを支える施設として位置づける。 ・観光情報、歴史ガイド、野外活動、浴場など、観光やレクリエーション機能を支える施設としての機能の展開を図る。 ・避難所や避難地に指定されている施設もある。 ・温浴施設については、利用状況等を踏まえ、民間への移管や統廃合の検討を行う。観光トイレについては、利用状況や施設の立地状況を踏まえ、設置施設の運営団体による管理運営について検討を行う。 ・野外活動センターについては、大仁東体育館と合わせて用途変更や宿泊機能の整備について検討する。 ・上記以外の施設については、施設利用も多く、行政が中心となって施設の管理や運営を行う。 ・廃止施設については、跡地利用を検討する。 ・市民文化系施設、社会教育系施設、公園など、関連する施設との連携を図る。 <p>〈個別施設の再配置の課題〉 （伊豆の国市公共施設等総合管理計画の方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長岡南浴場」「長岡北浴場」「葦山温泉館」は目的や利用状況、コストなどを踏まえ、市内に3カ所ある高齢者温泉施設と一体的に温泉施設のあり方について検討する。 ・「観光情報センター（跡地）」は、関係機関と調整し、効率的な跡地活用を図る。 ・観光トイレについては、観光客の利便性の向上を図り、適正に維持管理し、利用状況によって、設置施設の運営団体による管理運営について検討する。 ・その他の施設は、施設の安全性の確保に努め、観光客の利便性の向上を図ることにより、利用増進を図る。